

IMO 第 12 回 GHG 中間作業部会 (ISWG-GHG 12) 審議結果

【開催日程】2022 年 5 月 16 日～20 日

【主な審議事項】

1. 炭素強度に関する通信部会 (CG)の最終報告書により提起された問題の検討
2. 中長期対策と関連する影響評価に関する検討と海運脱炭素化 R&D 支援国際ファンドに関する検討

【1. 炭素強度に関する通信部会 (CG)の最終報告書により提起された問題の検討】

① CII 計算における補正係数及び航海調整の導入

- CII 計算に関する補正については、炭素強度に関する通信部会 (CG)において「CII 計算における特定の船種や運航状態等に対する補正係数・航海調整の暫定ガイドライン (G5 暫定ガイドライン)案」の作成が進められてきた。今次会合には、CG での議論の結果盛り込まれなかった補正係数及び航海調整が再度提案され、その取扱いについて議論。
- CII 格付制度は 2023 年 1 月から制度開始となることから、MEPC78 での G5 暫定ガイドラインの採択は必須。そのため、今回提案されていた補正係数は G5 暫定ガイドラインに盛り込まないこととし、2026 年までの CII 格付制度のレビューの過程において引き続き検討することとなった。

② PSC について

- CII 格付制度における“implementation plan”又は“plan of corrective actions”が実施されていない事実が、PSC における拘留要件に該当するかどうかについて、CG での議論の結果結論が得られず、今次会合において議論されることとなった。
- 審議の結果、今次会合では結論は得られず、CG の改正案を本年 7 月に開催される第 8 回 IMO 規則実施小委員会 (III 8) で検討することとなった。
- また、拘留要件に該当する場合に、PSC における検査を適切なものとするため、“implementation plan”又は“plan of corrective actions”の実施の有無の判断方法等に関するガイダンスを作成する必要があるかどうかについても、併せて III 8 において検討することとなった。

【2. 中長期対策と関連する影響評価に関する検討と海運脱炭素化 R&D 支援国際ファンドに関する検討】

- 今次会合では、下表の経済的手法と規制的手法について議論がなされた。

制度の分類、制度名		提案国	概要	
経済的手法	課金	Feebate	日本(第1案)	• ゼロエミ船への燃料価格差補填のための課金(化石燃料船から徴収し、ゼロエミ船に還付)。
		IMSF&R	アルゼンチン、ブラジル、中国、南ア、UAE	• CIIを基準にした課金(格付けD・E船から徴収し、A・B船に還付)。
		IMRF	リベリア、ナイジェリア、パラオ、シンガポール、海運団体等	• 燃料トン当たり2ドル課金し、研究開発を補助(1割は途上国支援に充当)
	排出割当	Benchmark	日本(第2案)	• ゼロエミ船への燃料価格差補填のため、化石燃料船に対して排出枠を固定価格で有償割当
		Cap&Trade	ノルウェー	• 国際海運からの総GHG排出量(TtW)にキャップをかけ、排出枠を取引させる制度。
規制的手法	燃料油規制(GFS)	EU各国、ノルウェー、EC	• 燃料のGHG性状(gCO ₂ /MJ)を規制。ライフサイクル(WtW)排出が対象。規制値を段階的に強化(新たな削減目標と整合させる)。	

- 審議の結果、規制的手法と経済的手法の何れも必要という意見が多く、今後、検討を深化させるべき提案の選別・優先順位付けの議論を行うこととなった。
- また、今回具体的な対策案を提案した国々に対して、フィージビリティ、GHG削減効果、各国への影響の観点から改善提案の提出を要請することとなった。

以上